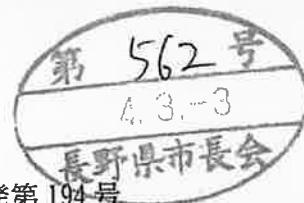


区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	国保総合システムの次期更改に対する国の支援について		
提案市	(市長会事務局)		
提案要旨	国保総合システムの次期更改や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないように、国の責任において必要な財政措置を講じるよう要望する。		
提案理由	<p>国保中央会・国保連合会が開発運用している「国保総合システム」は、国保制度等の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラであるが、令和6年3月に機器の保守期限が到来するため、システムの更改を行おうとしている。</p> <p>国の意向を踏まえ実施する次期国保総合システムの更改及び運用には、多額の財源不足を生じるが、財源不足を賄うために審査支払手数料等や保険料(税)を引き上げて対応することは困難である。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国保総合システムのあり方については、政府の規制改革実施計画及び厚生労働省の検討会等において、クラウドサービスの利用や支払基金システムとの整合性の確保等が求められている。 国保中央会・国保連合会は、これらに積極的に取り組むこととしているが、この改革を実現するためには、国保総合システムの更改内容を大幅に見直さざるを得ず、国保中央会・国保連合会が準備している財源を全額充てても、約150億円の財源不足が生じる見込みである。 <p>【財源不足額】</p> <p>令和4年度 54.4億円(国において国庫補助措置済)</p> <p>5年度 約100億円(本年1月時点での見込み)</p>		
関係法令	国民健康保険法		



長国連総発第 194 号

令和 4 年 3 月 3 日

長野県市長会長 様

長野県国民健康保険団体連合会
理事長 藤澤 泰彦



国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援について

平素、本会の事業運営につきましては、格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、診療報酬等の審査支払及び保険者共同事業等を一体的に処理するために、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会が開発運用している「国保総合システム」の次期更改に係る国の財政支援につきましては、昨年度、地方 6 団体のご理解とご協力をいただき、国に対し強く要望したところ、令和 4 年度に必要となる約 54 億円の国庫補助が予算措置されました。皆様方のご尽力に対し厚く御礼申し上げます。

しかしながら、次期更改にあたり、国が求めている社会保険診療報酬支払基金の審査支払システムとの整合性の確保やクラウドリフト化等を実現するためには、これまでの積立により準備してきた財源を大幅に上回る費用が必要であり、国民健康保険中央会の試算では、令和 5 年度においても約 100 億円の財源不足が生じる見込みであります。

国保総合システムは極めて公共性が高い重要なインフラとしての役割を担っております。国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会では、国の意向を踏まえて実施する国保総合システムの次期更改に当たっては、財政基盤が脆弱な国保保険者に新たな財政負担が生じないように、令和 5 年度も、国において、十分な財政支援を講じるよう強く要望しており、国民健康保険中央会でも、地方 6 団体等に出向き、現在の状況説明と、財政支援について協力依頼を行っております。

つきましては、令和 4 年度に引き続き、令和 5 年度も下記事項の国への働きかけについて、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

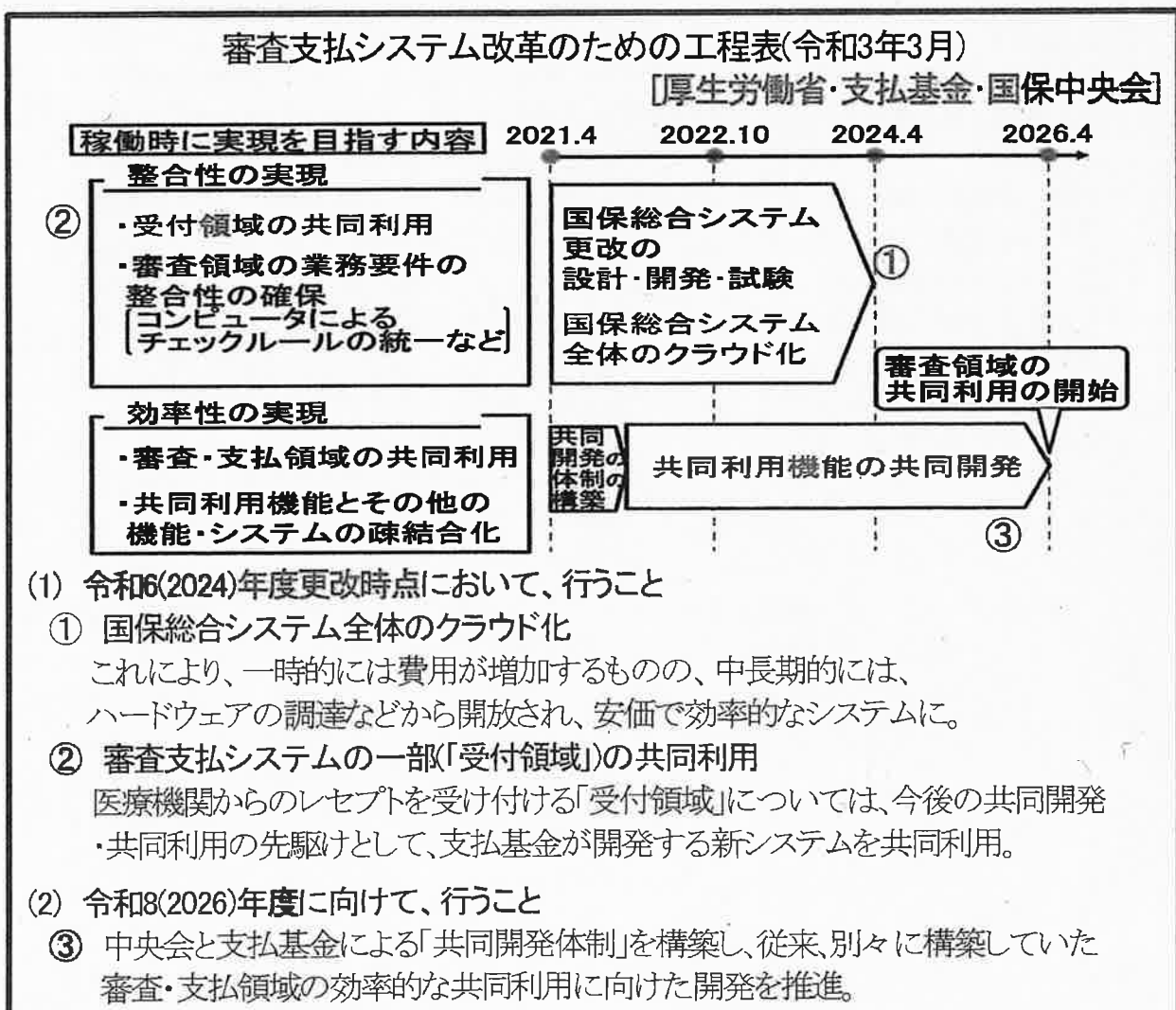
国保総合システムの次期更改や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないように、国の責任において必要な財政措置を講じること。

長野県国民健康保険団体連合会 総務課 総務係
(課長) 関口 博史 (担当) 平井 厚至
TEL 026-238-1550 (直通)
FAX 026-238-1559
Mail somu@kokuho-nagano.or.jp

国保総合システム等の次期更改に向けて

令和4(2022)年1月
国民健康保険中央会

- 世界に例を見ない速さで少子高齢化が進行している我が国において、国民皆保険体制を堅持していくためには、最新のICT技術の利活用等により、制度運営のためのシステムを、安定的、かつ、効率的なものとして、再構築することが必要です。
- 令和5(2023)年度末をもってハードウェア保守期限が到来する「国保総合システム」については、政府の規制改革実施計画(令和元(2019)年6月閣議決定)等を経て、「社会保険診療報酬支払基金」とのシステムの共同開発、共同利用などを通じ、システムや業務の効率化、審査基準の統一化を図ることが求められています。
- このため、厚生労働省の検討会での検討を踏まえ、昨年3月に策定された改革工程表に基づき、厚生労働省の主導・参画のもと、デジタル庁とも連携し、国保総合システム等の更改を実施していくこととなります。



○ 改革工程表の実現により達成される「3つの効果」

- (1) クラウド化やシステムの一元管理を通じた、効率的・安定的なシステムの実現
- (2) 支払基金とのシステム共同開発による、初期費用の縮減
- (3) 審査業務の効率化等を通じた、連合会による市町村等保険者支援の充実

○ 当面の課題 ～ 令和6(2024)年度更改を実現するための、財源の確保

(1) 中長期的には逡減するが、一時的に増大する費用への対応

- ① クラウド化や共同利用等を内容とする今回のシステム改革の実現により、中長期的には、初期費用、保守・運用費用とも、逡減していくのは確実。

【今回のシステム改革実現の意義】

[現状] 47連合会が別々に、機器・システム・データ等を調達・運用・管理
費用は、度重なる制度改革等によりシステム規模が拡大し、年々高額化

[改革内容] 全国一拠点化したうえで、クラウド化・集約化等をセットで実施

[意義] 安定的で安価な保守・運用が可能となるシステムの実現

(ハードウェア調達からの脱却と、クラウドネイティブ化【※】されたアプリケーション)

【※】各アプリケーションが、クラウドの提供するサービスや利点を、最大限・効率的に活用できるよう、あらかじめ設計・開発されていること

- ② 一方、別々に運用・管理がなされているシステムを段階的に更改していくため、一時的には、現行の方法による更改を継続する場合よりも、費用が増大。

⇒ 令和6(2024)年度更改を実現するための初期費用として、これまでの連合会積立資金等を充てても、なお、約150億円の財源不足が生じる見込み。

(2) 国による財政支援等の必要性

- ① 今回の改革は、政府方針に基づき実施するもの。

⇒ システムの初期費用に対して不足する財源については、

国庫による確実な財政支援が、必要不可欠。

○ 令和4年度 54.4億円 (国において国庫補助措置済)

○ 令和5年度 約100億円 (令和4年1月時点での見込み)

- ② 稼働後の保守・運用費用も、初期費用同様、一時的には、増加。

⇒ 同様に、国の方針を踏まえたクラウド化に伴う費用の増加、という側面があることを踏まえ、国庫補助その他の支援措置が、必要。

- 国民健康保険の財政基盤が脆弱である中、極めて公共性の高い重要なインフラ(公共財)としての役割を担う国保総合システムを、政府の方針に沿って、円滑に開発していくためには、国庫補助の獲得等による財源の確保が不可欠です。